

外来種被害防止行動計画（仮称）作成の目的

外来種被害防止行動計画(仮称)(以下「行動計画」という)は、愛知目標を踏まえた2020年までの特定外来生物も含めた外来種全般に関する中期的な総合戦略として、我が国の生物多様性の保全等を推進するための外来種対策の指針となるものである。

行動計画においては、国・地方自治体・民間団体等の役割と外来種対策における優先度の考え方、非意図的に導入された外来種や国内由来の外来種を含めた外来種対策の基本的な考え方等を整理した上で、侵略的外来種リストの作成、保護地域における外来種対策、水際におけるモニタリング、予防・早期防除等の対策、普及啓発の推進等の施策の実施方針を明らかにしていくことにより、

外来種の取扱いに関する国民全体の認識の向上と各主体による適切な行動の促進

優先度を踏まえた効果的・効率的な防除の推進

多様な主体の参加による役割分担と連携のもとでの、広域的な防除の推進

非意図的に導入された外来種や国内由来の外来種の対策の推進

等、より一層の取組が必要な対策の実施に資するものとする。

外来種被害防止行動計画（仮称）の構成案 （ - 愛知目標の達成に向けて - ）

前文

第1章 基本認識及び目標

- 第1節 外来種問題の基本認識
- 第2節 外来種対策をめぐる主な動向
- 第3節 行動計画の目的及び役割
- 第4節 行動計画の対象及び目標

第2章 基本的な考え方及び行動指針

- 第1節 社会において外来種対策を主流化するための基本的な考え方
 - 1 外来種対策の理解と協力を得るための普及啓発と教育の推進
 - 2 優先度を踏まえた外来種対策の推進
 - 3 侵略的外来種の導入の防止（予防）
 - （1）意図的に導入される外来種の適正管理
 - （2）非意図的な導入に対する予防
 - 4 効果的、効率的な防除の推進
 - 5 国内由来の外来種への対応
 - 6 同種の生物導入による遺伝的攪乱に関する対応
 - 7 情報基盤の構築及び調査研究の推進
 - 8 その他の対策
- 第2節 各主体の役割と行動指針

第3章 国による具体的な行動

- 第1節 外来種対策の理解と協力を得るための普及啓発と教育の推進
- 第2節 侵略的外来種リストの作成と優先度を踏まえた外来種対策の推進
- 第3節 侵略的外来種の導入の防止（予防）
 - 1 意図的に導入される外来種の適正管理
 - 2 非意図的な導入に対する予防
- 第4節 効果的、効率的な防除の推進
 - 1 侵入初期のモニタリングと早期防除
 - 2 生物多様性の保全上重要な地域における外来種対策
 - 3 広域に分布する外来種対策
 - 4 各主体の連携体制の構築
- 第5節 国内由来の外来種への対応
- 第6節 同種の生物導入による遺伝的攪乱に関する対応
- 第7節 情報基盤の構築及び調査研究の推進
- 第8節 その他の対策

第4章 実施状況の点検と見直し